

## (8) 住所が変わったとき

- (1) 登録事項変更等届出書（第四号様式）
- (2) 住民票の写し（コピー不可・取得後6ヶ月以内のもの、  
マイナンバー法による個人番号の記載は不要）
- (3) 運転免許証  
※郵送による申請の場合は、コピーを添付。

※住所変更のみの場合は、運転者証訂正申請の必要はありません。

### 【注意】

申請用紙、添付書類などに不備がないよう、再確認をお願いします。



運転免許証の写し

(表面)

(裏面)

原本と相違ないことを証明する。

平成 年 月 日

住 所

事業者名

印